

小田原市の支援教育について

1. 支援教育の現状

- (1) 特別支援学級について
- (2) 通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒の増加と支援策
- (3) 不登校児童生徒の増加

2. 検討委員会での意見

3. 事例

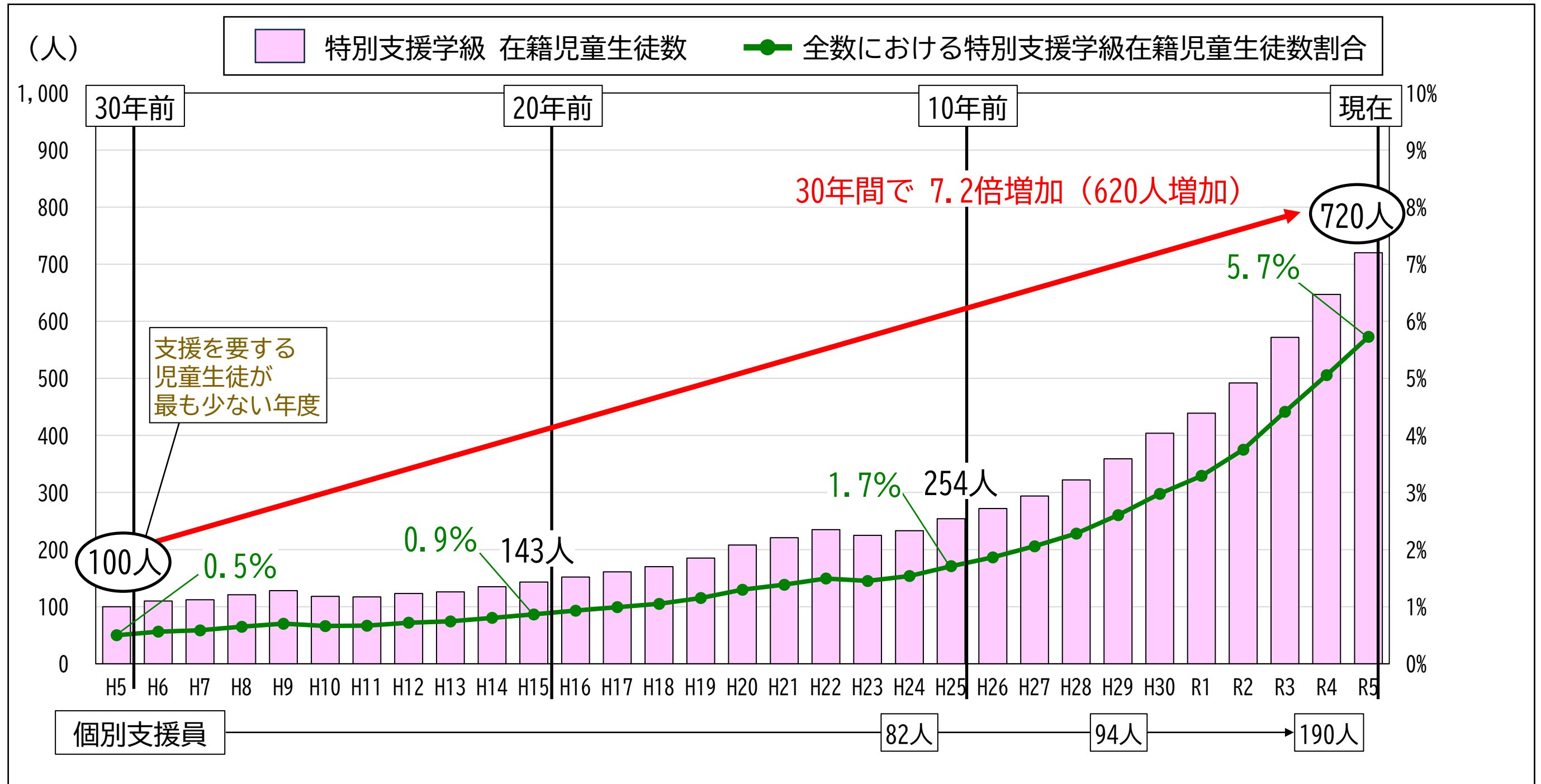
4. 支援教育に関する現状と課題のまとめ

5. 今後の支援教育のあり方

1. 支援教育の現状

(1) 特別支援学級について

①児童生徒数の増加

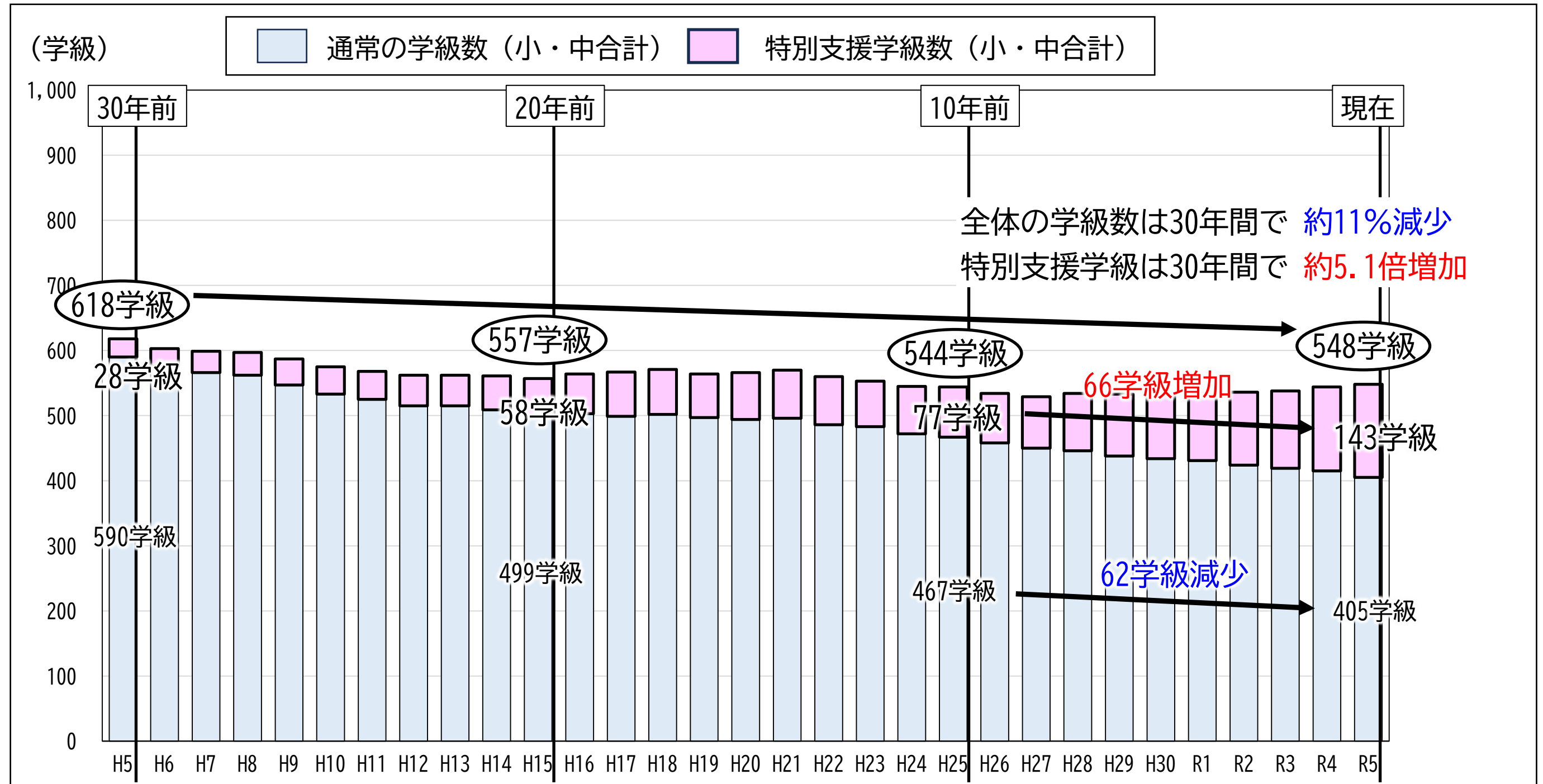


- 支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、人数が最も少ない平成5年度の100人から現在までの30年間で、約7.2倍増加の720人となっている
- 児童生徒数全体に占める支援を要する児童生徒数の割合も増加傾向であり、令和5年度時点で全体の5.7%を占めている
- 個別支援員についても、平成24年度は82人だったが令和4年度は190人となり約2.3倍の増加となっている

1. 支援教育の現状

(1) 特別支援学級について

②学級数の変化



- 通常の学級は減少傾向に対し、特別支援学級は増加傾向となっており、直近10年間の学級数合計はほぼ横ばいで推移している
- 直近10年間では、通常の学級が62学級減少したのに対し、特別支援学級数は66学級増加している
- 特別支援学級の増加により、教室不足の可能性が出てくる

1. 支援教育の現状

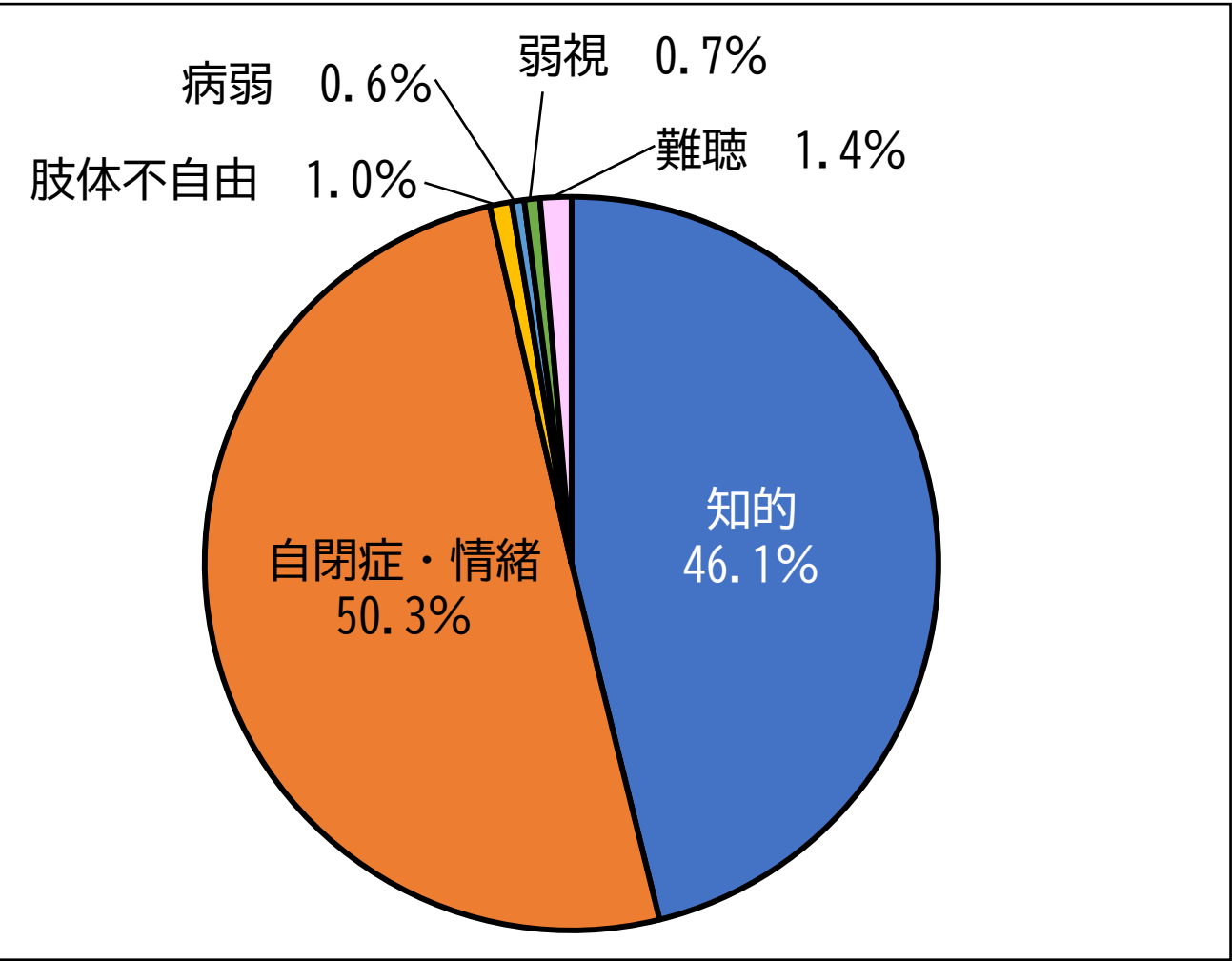
(1) 特別支援学級について

③種別の多様性

種別	知的	自閉症・情緒	肢体不自由	病弱	弱視	難聴	合計
児童生徒数	335人	365人	7人	4人	5人	10人	726人
	46.1%	50.3%	1.0%	0.6%	0.7%	1.4%	100%
学級数	61学級	62学級	7学級	3学級	2学級	9学級	144学級
	42.4%	43.1%	4.9%	2.1%	1.4%	6.3%	100%

※特別支援学級は支援の内容により学級が種別に分かれる

【種別別児童生徒数割合】



- 神奈川県インクルーシブ教育の方針「すべての子どもが同じ場で共に育つ」により、多様な特性の児童生徒が、地域の小中学校で学ぶようになっている
- 種別の多様化・重複障がいのある児童生徒の増加により、専門的な指導が必要となっている

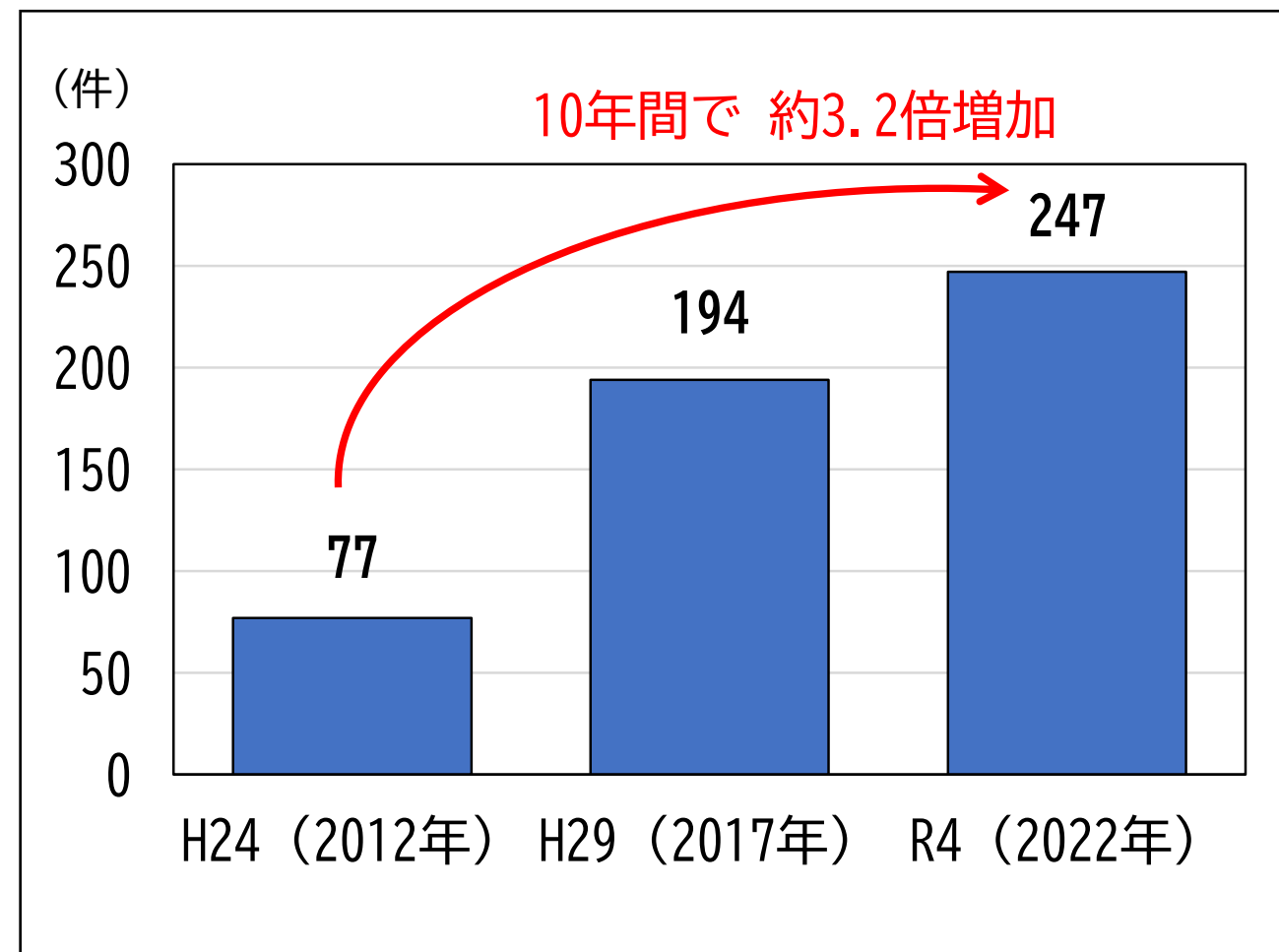
1. 支援教育の現状

(1) 特別支援学級について

④就学相談の増加

	H24 (2012年)	H29 (2017年)	R 4 (2022年)
就学相談件数	77件	194件	247件

【就学相談件数】



- 就学相談では、就学の場合（通常の学級・特別支援学級・県立特別支援学校）や就学後の支援の環境・方法を検討するなどの相談を行っている
- 令和4年度には247件実施。この数は、全入学者数の約18%にあたり、5人に1人が相談をしていることになる

1. 支援教育の現状

(2) 通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒の増加と支援策

文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」結果より

「学習面または行動面で著しい困難を示す」児童生徒の割合

2012年度 6. 5% → 2022年度 8. 8% (+ 2. 3%)

- ・ 8. 8%とは、各学級に3、4人在籍するくらいの人数
- ・ 本市でも同様の傾向という認識

★そのための取組

- ✓ 通級指導教室・校内支援室の設置
- ✓ 各学校におけるインクルーシブ教育の推進
 - 誰もが、過ごしやすい環境づくり
 - 誰もが、分かりやすい授業づくり
 - 違いを認め合える学校づくり など

1. 支援教育の現状

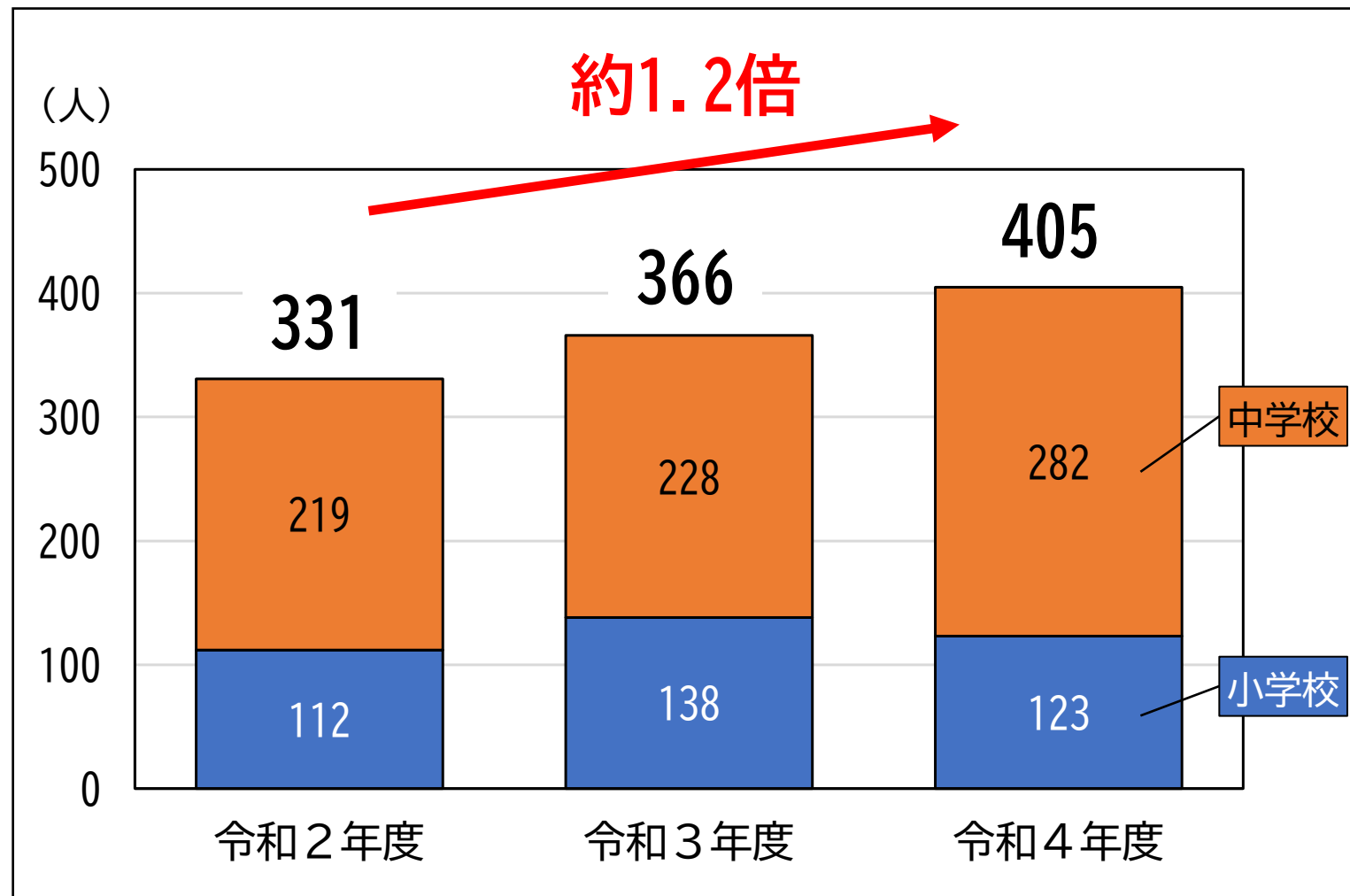
(3) 不登校の児童生徒の増加

- ・ 年間30日以上欠席のあった児童 123人 (1.47%)、生徒 282名 (6.68%) (令和4年度)
- ・ 「はーもにい」教育相談係での相談件数 令和3年度 全件数2,176件

【内訳】

不登校766件・不登校傾向252件・いじめ37件・特別支援853件・学習59件
しつけ・子育て27件・その他182件

【年度別 長期欠席の状況】



★そのための取組

- ✓ 校内支援体制の充実
 - 教育相談コーディネーターを中心とした支援体制の確立
 - 校内支援室の設置、校内支援室指導員や個別支援員の配置
- ✓ 教育相談・心理相談の充実
- ✓ 教育相談指導学級の設置

出典：令和4年度 小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

2. 委員会での意見

第7回検討委員会での意見

項目	委員意見
拠点校、 ブロック制	<u>大きなブロックのなかで拠点的な学校に充実した支援体制を整えて、施設整備も行っていくのが現実的</u> だと思う。各校につくるのは財政面・人的にも不可能に近い。
	<u>全ての学校にフルスペックで整備をするのは現実的には難しい</u> 。ブロックのなかで拠点になる学校を整備して、支援を要する子は送迎等で通うということはあると思う。
	支援を要する子供は急激に増加しているなかで、 <u>ある学校だけに集中的に集めるのはインクルーシブの概念から外れるのではない</u> か。ある程度各校に支援を要する子供たちを受け入れられる体制を整えながら、 <u>レベルによってスタッフや設備を整えた拠点化を進める</u> のが現実的ではないか。
	欧米などでは、A校は特定の障がいの拠点、B校は別の障がいの拠点など、ブロックのなかで役割分担をしている事例もある。 <u>地域の中でどういう形で役割分担</u> しながら、各校がどのくらいのレベルのスペックをもつかということだと思う。
	教員の負担などの話では、ブロック式やセパレート式のほうが効率が良いのではないか。インクルーシブの意味として、 <u>すべての子供が違いを認め合える学級づくり</u> を目指しているので、互いに一緒に過ごすことで理解を育んでいきたいと考える。通常の学級と特別支援学級の環境や場所の違いを出してしまうと支援を要する子への理解などが深まるかどうか問題となる。一緒にいても認め合うには難しい部分もあるが、現場の教員が仲間として認め合えるよう指導していくことで、社会に出ても多様性を認め合えることにつながるのではないか。
通級指導教室	東京都では特別支援学級とは別に特別支援教室が始まっていて、これまでは通級指導であれば支援を要する子供たちが通級指導教室のある学校に通っていたが、現在は指導員が各学校を回って教育を行うといった仕組みを整えている。小田原市では支援を要する子供が増えているという課題について、 <u>将来的には在籍校で支援を受けられる体制にしたいとのことなので、実現に向けた体制を整える必要がある</u> 。
	各学校に支援教室を入れるというのはすごく良いと感じるが、指導と療育を組み合わせしていくこと、民間の力を借りること、2つをつなげないと、ファミリーサポートだけでは難しい。
送迎、移動	<u>ファミリーサポートセンターでの子育て支援依頼の半分ほどが支援の必要な子供たちの送迎支援となっている</u> 。しかし対応するのは65歳以上のボランティアのため、体力的に自信がない、と断られてしまうケースがある。
	送迎の案としては、配達業務などを行っているところのアイドルタイムを使わせてもらうなどで資金を押さえながらやってもらえるように検討できるのでないか。結論として、 <u>通えるための送迎システムを設けるのか、学校に特別支援学級＋療育を確保するのか、検討が必要</u> 。

2. 委員会での意見

第7回検討委員会での意見

項目	委員意見
支援員の確保	<u>専門的な資格を持つ人は減少しているため、きめ細かな支援を行う配置は難しいのではないかな。</u>
諸室・設備	施設面での課題では、バリアフリーやエレベーターなど肢体不自由の子供に対しての配慮だと思うが、 <u>知的障がいなど支援を要する子供などに対しても物理的なバリアをなくすなど、空間の整備の配慮も必要</u> だという話が諸外国では進んでいる。そのような点への検討として、突然のパニックに対応するスペースなど、方針のなかに盛り込むかどうかポイントとなるのではないかな。
	支援のための <u>バリアフリー設備</u> についてはインクルーシブ教育だけでなく <u>他の施設の複合化としても必要となる課題</u> だと思う。インクルーシブ教育についての <u>ソフト面はできる所から、ハード面は必要な部分の検討を進めるべき。</u>
	支援を要する子供が増えていることや、 <u>障がいだけではなくさまざまな形で多様な子供の在り方を認めていかなければならない。</u> 時代の流れの中では、標準的なユニバーサルデザインは取り入れるべきものだと感じる。一般の先生が教育活動のなかで子供たちに向き合うにあたって必要な施設、設備などの環境を整える視点が大事ではないかな。
	「特別な支援を特別な場で」、ということでないのがインクルーシブ教育にあるため、 <u>教職員が対応しやすい設備環境の整備がICT等含めて大事</u> ではないかな。現状の施設で行うのではなく、整備された設備が一定規模あり、支援が必要な子供のための設備を充実していき、教職員が対応していく中でそれを支援していくような施設、設備の在り方が大事ではないかな。
	<u>支援が必要な子供のためのクールダウンする部屋などが無いと授業が進まないことがあるので、</u> 色々な個性を持つ子供がいる中でどう対応するかを考えなければならない。そのような意味では支援を要する子供たちに対応するスペースと人的配置が必要と感じる。 <u>個別に対応できる人が充実すると、できることが整うのではないかなあるのではないかな。</u>
その他	<u>同じ場所で学ぶことには、子供・教職員にとってすごく意味があることのため、</u> そのような場を広げていくことは大事だと考える。それと同時に、どのような施設が有効なのかがわからないのが現状。ちょっとしたことで解消できることもあるが、実際直面しないとわからないため対応方法は引き続き考えていきたいと考える。
	インクルーシブについては、 <u>親が否定的なことを言うと子供も共感して離れてしまうため、</u> 保護者も一緒に学ぶことは大切である。運動会でも競技の中には配慮ある競技を一緒になって応援した経験がある。 <u>支援を要する子供を分けるというのは教育活動全体を考えても得はないと感じる。</u>
	今回も新しい学校をつくるプロセスにも、 <u>インクルーシブ教育を望む人の意見もプロセスの中に入れることが重要ではないかな。</u>

3. 事例

■ 神奈川県海老名市の支援教育

- ✓ 海老名市では全小中学校に特別支援学級が設置されている。
- ✓ 知的障がい学級と自閉症・情緒障がい学級は全小中学校に設置されている。肢体不自由学級は海老名小学校・有馬中学校・今泉中学校に設置されている。
- ✓ 海老名小学校は肢体不自由学級の拠点校であり、市内在住の肢体不自由の児童が通うことができる。また、医療的ケアを必要とする児童が通えるように看護師資格を有する看護介助員を配置している。

※海老名市HPより

● 肢体不自由学級の学級体制

- ・ 神奈川県特別支援学級編制教員配置基準に基づき、指導教員を配置する。
- ・ 原則として、児童生徒2名に1人の介助員を配置する。
- ・ 医療的ケアの必要な児童生徒がいる場合は、看護介助員を配置する。

※海老名市立小中学校特別支援学級（肢体不自由学級）設置要綱より



3. 事例

■ 神奈川県座間市の支援教育

- ✓

特別支援学級は、児童生徒の状況に応じて各校に設置されている。
- ✓

通級指導教室のうち「情緒通級指導教室」は、市内を4つの地域に分割した上で、どの地域からもアクセスしやすいよう設置校を設定し、通級指導教室のない学校の児童は、保護者の送迎により設置校での指導に参加している。

※座間市HPより

●特別支援学級（令和3年4月現在）

種別	設置校
知的障がい学級	市内小・中学校17校
自閉症・情緒障がい学級	市内小・中学校17校
病弱・身体虚弱学級	ひばりが丘小学校・座間中学校・西中学校
肢体不自由学級	座間小学校・栗原小学校・相模野小学校・ひばりが丘小学校・旭小学校・西中学校
難聴学級	入谷小学校
弱視学級	相模が丘小学校

●通級指導教室（令和3年4月現在）

種類	対象などの例	設置校
「ことばの教室」 言語障がい、難聴など	「言葉の発音に誤りがある」「話をする時につっかえる」 「きこえが悪い」などの子どもたちが支援を受けられる教室です。	・相模野小学校 ・入谷小学校
「情緒通級指導教室」 自閉症（選択性かん黙ど） LD、ADHD、発達障がいなど	「集中して学習することが苦手」 「相手の思いや感情を考えて行動することが苦手」 「書くことや細かい作業が苦手」「集団の中で指示を聞くのが苦手」 などの子どもたちが支援を受けられる教室です。	・座間小学校 ・相模が丘小学校 ・立野台小学校 ・旭小学校

3. 事例

東京都調布市の支援教育

- ✓ 特別支援学級は、通う学級は住所によって決まり、原則として他の学区の学級に通うことはできない。調布市には小学校に6つ、中学校に3つの特別支援学級がある。
- ✓ 校内通級教室は、全校に設置されている。週の授業のうち1～数時間（個別に設定）、改善のための指導を受けることができる。校内通級教室では、下表のブロック拠点校から教員が巡回して指導する。
- ✓ きこえ・ことばの教室（難聴・言語障害通級指導学級）は、第一小学校内にある。入級前に必要な検査を行う。通級指導教室は保護者の送迎が必要。有償ボランティアあり。

※「就学相談ガイド」調布市教育相談所 令和4年度版

市内の特別支援学級

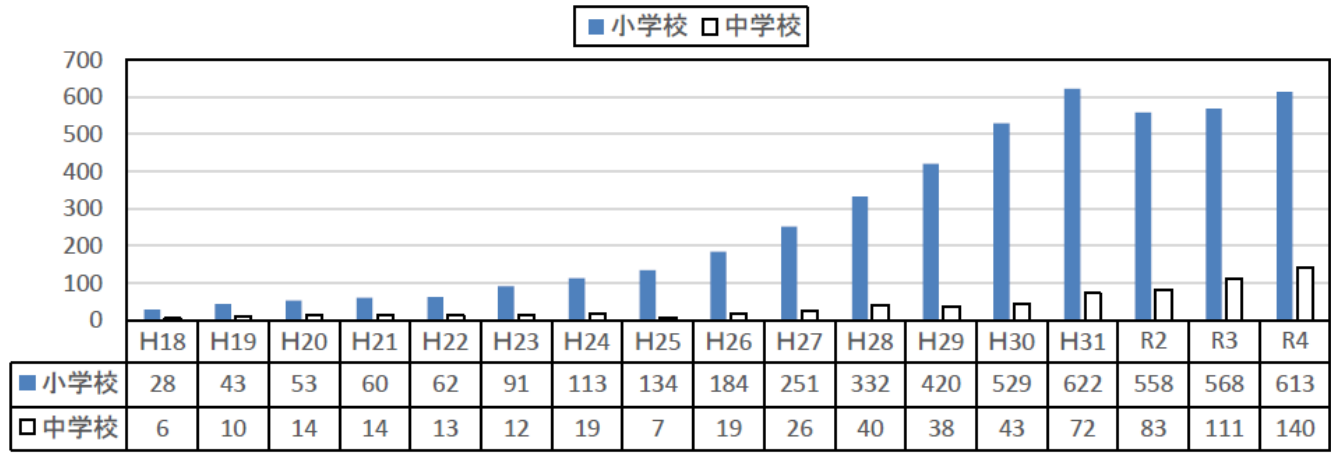


校内通級教室

ブロック名	拠点校	巡回校		ブロック名	拠点校	巡回校
第1ブロック	調和小	若葉小	国領小	第5ブロック	緑ヶ丘小	滝坂小
第2ブロック	石原小	第一小	第二小	第6ブロック	杉森小	染地小
第3ブロック	柏野小	八雲台小	上ノ原小	第7ブロック	深大寺小	北ノ台小
第4ブロック	飛田給小	第三小	多摩川小	第8ブロック	布田小	富士見台小

ブロック	拠点校	巡回校			ブロック	拠点校	巡回校		
A	第六中	第三中	第五中	第七中	B	第八中	調布中	神代中	第四中

校内通級教室に通う児童・生徒数の推移（人）※各年4月1日現在の入級者数



4. 支援教育に関する現状と課題のまとめ

(1) 担当教員の確保と指導力の向上について

- ① 担任の人数の確保
- ② 指導力の向上
- ③ チーム支援のための連携時間の確保

(2) 専門的指導・支援について

- ① 充実させたい専門的指導・支援
 - ・ O T（作業療法士）：日常生活の動作や作業がスムーズにできるようにする
 - ・ P T（理学療法士）：運動機能の維持・改善を目指す
 - ・ S T（言語聴覚士）：言語機能の維持向上を図る
 - ・ 看護師資格を有した個別支援員：吸引や投薬・胃ろう等

(3) 施設・設備面について

- ① バリアフリー・ユニバーサルデザインの充実
- ② 駐停車スペースの確保
- ③ インクルーシブ遊具の設置

(4) 様々な学びの場の確保について

その時点での教育的ニーズに最も的確に応える学びの場

- ① 在籍の場所の選択肢
 - ・ 特別支援学校 ・ 特別支援学級 ・ 通常の学級
- ② 通常の学級に在籍しながら学べる場所
 - ・ 通級指導教室 ・ 教育相談指導学級 ・ 校内支援室

(5) 県立支援学校との連携について（小田原支援学校・平塚ろう学校・平塚盲学校など）

- ① 地域の小中学校への巡回相談や研修会の実施
- ② 就学支援委員会の委員として職員が参加（小田原支援学校）

5. 今後の支援教育のあり方

「すべての子どもが同じ場で共に育つ」 を実現するために更に進めていきたい方策	
適切な「学びの場」の 選択と専門的支援の充実	- 通級指導教室は、中学校区等のブロックを設定し、拠点校から教員が巡回する方式で、段階的に全校設置を目指す。 （調布市と同様の方式） - 医療的ケア等、専門的な支援が必要な場合についても、拠点校から看護師等が巡回する方式等をとることにより、支援の更なる充実を目指す。
校内支援体制の充実	校内支援室を全小中学校に設置
施設・設備の充実	全校の施設・設備の充実 （バリアフリー・ユニバーサルデザイン）

実現に向けた課題

- 人員の確保（個別支援員、看護師等） - 送迎の負担増への対応（放課後デイサービスへの接続含む） - 受入態勢の充実（看護師の配置等・給食の対応等）
